

\ 職場における / ハラスメント、ブラックバイトは 許さない!

Stop! Harassment & Blackarbeit

職場のハラスメントやアルバイトのトラブルなど
困っていることは、早めに相談しましょう!



\ しない! /

\ 見逃さない! /

\ させない! /

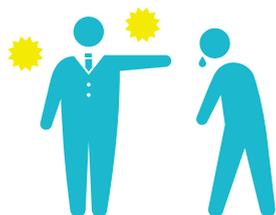
職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。困ったときの相談窓口をご紹介します。



法律上、職場のハラスメントには 「パワーハラ」「セクハラ」「マタハラ」があります。

※労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法

パワーハラスメント



仲間外し・無視等、プライベートに過度に立ち入る、不要なことや不可能なことを強制、仕事の妨害、暴行・傷害等身体的な攻撃、脅迫・侮辱・暴言等精神的な攻撃を行うなどです。

セクシュアルハラスメント



性的な冗談、質問、わいせつ図画の閲覧、配布等、不快感を与える性的な言動、性的な噂の流布、身体への不必要な接触、交際等の強要を行うなどです。

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント(マタハラ)



妊娠・出産、育児・介護に関する制度等の利用を阻害する言動、嫌がらせ等、解雇その他の不利益な取扱いを示唆する行為などです。

[高知労働局雇用環境・均等室]



「カスハラ」を受けたと思った時は
ひとりで抱えこまず、相談してください。

【暴言】
大声で怒鳴られた

【時間拘束】
気がすむまでお喋りに
付き合わされた

【過度な要求】
無茶なことばかり
要求された

【SNSへの投稿】
ネット上にあることないことを
書かれた

カスタマーハラスメントとは、顧客としての立場を利用した過剰な要求や不当なクレームなどです。

【カスタマーハラスメントと考えられる例】

身体的な攻撃(暴行、傷害) / 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)
土下座の要求 / 継続的(繰り返し)、執拗(しつこい)な言動
拘束的(不退去、居座り、監禁)な行動 / 性的な言動 / 従業員個人への攻撃、要求



アルバイトのトラブル
こんなことで困っていませんか？

お店が忙しくて
休憩がもらえません

開店の準備や片付けの時間の
給料がもらえません

学校のテストがある日も
シフトを入れられてしまいます

変わりを見つけないとバイトを
辞めさせてもらえません

代わりの人
見つけてきてね!

次が見つかるまで
働いてね!

テストが
あるので…

¥0

確かめよう
労働条件



たしかめたん

おかしい!と思ったら、ネットで検索 & 電話で相談しよう!

相談窓口検索

知っておきたいポイント!

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/sp/parttime/>

電話でも相談

労働条件相談ほっとライン

月～金:午後5時～午後10時 / 土・日・祝:午前9時～午後9時

はい! ろうどう
☎ 0120-811-610



「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学生等に教えるための手引き～

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/sp/daigakumukeshiryoku/index.html>

